原発賠償京都訴訟 控訴審（大阪高裁）

コピペはダメ！公正な判決を求めます！

判決は 12 月 18 日(水)

当日のスケジュール（予定）

9:30　開廷前集会（裁判所向いの公園）
10:00　（正門に向かって）入廷行進
10:20～10:30　傍聴券抽選
11:00　開廷・判決申し渡し
11:10 頃　旗出し（正門）
11:30 頃　正門前で簡単な報告集会
12:00　裁判所一周パレード
13:30　記者会見（中之島公会堂中集会室）
14:00　判決報告集会（同上）
＊地下1階東入り口→№1エレベーターで3階へお上がりください

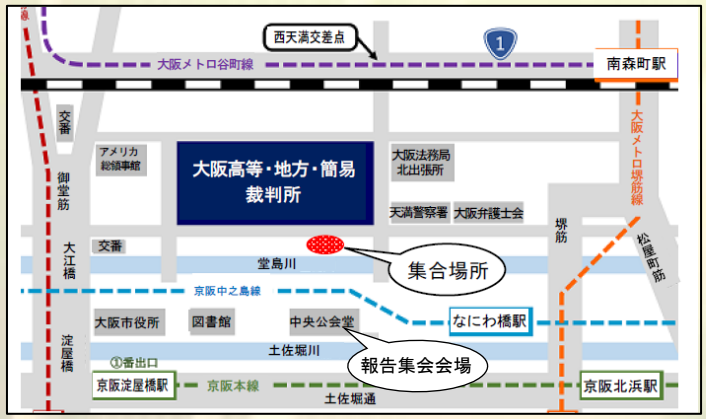

「司法の独立」投げ捨てるコピペ判決

第1回口頭弁論から5年半、原発賠償京都訴訟の控訴審は5月22日に結審し、判決は12月18日に決まりました。

先行4訴訟（生業、群馬、千葉、えひめ）の高裁判決では、「国に責任あり」とする判決が3つもありました。

ところが、これらを一括審理した最高裁第2小法廷は2022年6月17日、でたらめな論理で「国に責任なし」という不当判決を下しました。それ以降、高裁・地裁で出された12の判決のほとんどが「6/17 判決」のコピペ判決でした。これは「司法の独立」を自ら投げ捨てるものでした。

これに危機感を持った多くの団体が実行委員会を作り、今年の6月17日に約千人の「ヒューマン・チェーン」で最高裁を包囲し抗議の声をあげました。

私たちは、最高裁追従のコピペ判決ではなく、原告の主張と証拠を踏まえ、裁判官が自分の頭で考えた公正な判決を求めています。12月18日はぜひ大阪高裁にご参集ください。

最高裁ヒューマンチェーン

大阪高裁３００人パレード（5 月 22 日）

1万枚ハガキ大作戦と映画「決断」上映会

京都訴訟団は「6/17 判決」以降の流れを受けて、法廷では「6/17 判決」の問題点を明らかにし、それに追随すべきではないことを主張すると共に、法廷外では牧賢二裁判長宛てにメッセージ付きハガキを投函する1万枚ハガキ大作戦に取り組んでいます。また、タイミングよく公開された安孫子亘監督のドキュメンタリー映画『決断ー運命を変えた 3.11 母子避難』に京都訴訟原告3人が出演していることから、京都・奈良・大阪で地域の団体の協力を得て、『決断』上映会を開催し、避難者の実情への理解・共感を広げています。ぜひご協力ください。

◆大阪高裁100人アピール行動や50秒報告映像はこちらからご覧になれます ⇒⇒⇒

〈お問合わせ〉
弁護団事務局：田辺法律事務所
住所：〒604-0804
京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町 120
電話：０７５－２１１－５６３１
http://hisaishashien-kyoto.org/

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町 55-1
コーポ桃山 105 号　市民測定所気付
電話：０９０－８２３２－１６６４（事務局　奥森）
http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/